

議案第69号

平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度佐々町の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ743,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年12月19日 提出

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料		269,813	4,000	273,813
	1. 使用料	269,811	4,000	273,811
3. 国庫支出金		55,400	△6,800	48,600
	1. 国庫補助金	55,400	△6,800	48,600
7. 町債		62,000	5,800	67,800
	1. 町債	62,000	5,800	67,800
歳 入	合 計	740,786	3,000	743,786

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		241,951	△1,824	240,127
	1. 総務管理費	241,951	△1,824	240,127
2. 建設費		119,278	△1,692	117,586
	1. 建設費	119,278	△1,692	117,586
4. 予備費		16,714	6,516	23,230
	1. 予備費	16,714	6,516	23,230
歳 出	合 計	740,786	3,000	743,786

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
(下水道事業債) 公共下水道事業	51,900	普通貸借又は 証券発行	年2.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合には、 その債権者と協議する。 ただし、町財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利に 借り換えすることができる。	57,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	269,813	4,000	273,813
3. 国庫支出金	55,400	△6,800	48,600
7. 町債	62,000	5,800	67,800
歳入合計	740,786	3,000	743,786

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	241,951	△1,824	240,127	△1,500	1,400	0	△1,724
2. 建設費	119,278	△1,692	117,586	△5,300	4,400	0	△792
4. 予備費	16,714	6,516	23,230	0	0	0	6,516
歳出合計	740,786	3,000	743,786	△6,800	5,800	0	4,000

2 歳入

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道使用料	269,811	4,000	273,811	1. 現年賦課分	4,000	下水道使用料
計	269,811	4,000	273,811			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業費国庫補助金	55,400	△6,800	48,600	1. 下水道建設事業費補助金	△6,800	社会資本整備総合交付金(雨水事業)
計	55,400	△6,800	48,600			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業債	51,900	5,800	57,700	1. 下水道建設事業債	5,800	下水道事業債
計	62,000	5,800	67,800			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務管理費	50,221	△1,593	48,628	0	0	0	△1,593	27. 公 課 費	△1,593	消費税及び地方消費税
3. ポンプ場管理費	8,274	285	8,559	0	0	0	285	11. 需 用 費	285	光熱水費
5. 雨水ポンプ場管理費	29,102	△746	28,356	△1,500	1,400	0	△646	13. 委 託 料	△746	No.1主ポンプ駆動用ディーゼルエンジン分解整備業務委託料
6. 大新田第2排水ポンプ場管理費	5,934	230	6,164	0	0	0	230	11. 需 用 費	230	光熱水費
計	241,951	△1,824	240,127	△1,500	1,400	0	△1,724			

(款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 下水道建設費	53,579	3,041	56,620	0	3,300	0	△259	4. 共 済 費	41	共済組合負担金
								15. 工事請負費	3,000	管渠布設工事
2. 中央地区排水対策事業費	65,699	△4,733	60,966	△5,300	1,100	0	△533	13. 委 託 料	△1,792	中央地区3号雨水幹線整備工事分筆測量業務委託料 大新田第2排水ポンプ場増設実施設計業務委託料
								15. 工事請負費	△2,900	中央地区3号雨水幹線整備工事

(款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								17. 公有財産購入費	△41	中央地区3号雨水幹線整備工事用地費
計	119,278	△1,692	117,586	△5,300	4,400	0	△792			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	16,714	6,516	23,230	0	0	0	6,516		6,516	
計	16,714	6,516	23,230	0	0	0	6,516			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4		15,495	11,056	26,551	4,856	31,407	
補 正 前	4		15,495	11,056	26,551	4,815	31,366	
比 較	0		0	0	0	41	41	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後		492	123	807	3,726	2,367	179
	補 正 前		492	123	807	3,726	2,367	179
	比 較		0	0	0	0	0	0
	区 分	宿日直手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	退職手当組合 負担金 (千円)	税務徴収手当 (千円)	臨時徴収手当 (千円)	滞納処分手当 (千円)
	補 正 後				3,362			
	補 正 前				3,362			
	比 較				0			
	区 分	感染症防疫作業 手当 (千円)	医師手当 (千円)	危険手当 (千円)	国民年金取扱 手当 (千円)	畜犬等死体処理 手当 (千円)	遺体処理手当 (千円)	
	補 正 後							
補 正 前								
比 較								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	0	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当りの給与

区 分		行政職	現業職	保健師	栄養士		
平成29年12月1日現在	平均給料月額 (円)	322,813					
	平均給与月額 (円)	356,167					
	平均年齢 (歳)	42.7					
平成29年9月1日現在	平均給料月額 (円)	322,813					
	平均給与月額 (円)	356,167					
	平均年齢 (歳)	42.5					

イ、初任給

区 分	行政職 (円)	現業職 (円)	保健師 (円)	栄養士 (円)	看護師 (円)	国 の 制 度			
						行政職 (円)	現業職 (円)	保健師 (円)	栄養士 (円)
高 校 卒	146,100					146,100			
大 学 卒	178,200					178,200			

ウ、級別職員数

区 分	行政職			現業職			医療職 (二)			医療職 (三)		
	級	職員数 (人)	構成比	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 29 年 12 月 1 日 現在	7 級											
	6 級											
	5 級						5 級					
	4 級	2	50.0				4 級			4 級		
	3 級	2	50.0				3 級			3 級		
	2 級						2 級			2 級		
	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	4	100.0	計			計			計		
平成 29 年 9 月 1 日 現在	7 級											
	6 級											
	5 級						5 級					
	4 級	2	50.0				4 級			4 級		
	3 級	2	50.0				3 級			3 級		
	2 級						2 級			2 級		
	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	4	100.0	計			計			計		

(等級別基準職務表)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	理事の職務 相当高度の知識経験を要する課長等の職務で町長が特に認めたもの	会計管理者の職務 課長、次長、局長、室長の職務	事務長、参事、所長、園長の職務 相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務	課長補佐の職務 相当高度の知識経験を要する係長・主任の職務	係長、主任 主査の職務	一定の知識経験を要する主事、技師の職務	定型的な業務を行う主事、技師の職務 主事補、技師補の職務
現 業 職							
医 療 職 (二)			課長補佐の職務 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う係長の職務	係長の職務	技師 (上級係員)の職務	技師 (中級係員)の職務	技師補 (初級係員)の職務
医 療 職 (三)				相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務で町長が特に認めたもの	課長補佐の職務	係長の職務 技師の職務	技師補の職務

エ、昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行政職	現業職	保健師	栄養士	
補正後	職 員 数 (A) (人)	4	4				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4				
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	3	3			
		5号給 (人)	1	1			
		8号給 (人)					
比 率 (B) / (A) %	100.0	100.0					
補正前	職 員 数 (A) (人)	4	4				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4				
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	3	3			
		5号給 (人)	1	1			
		8号給 (人)					
比 率 (B) / (A) %	100.0	100.0					

オ、期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.075	2.225	4.300	有	
補 正 前	2.075	2.225	4.300	有	
国 の 制 度	2.075	2.225	4.300	有	

カ、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (3~45%加算)	

キ、地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率 (%)			

ク、特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	現業職	保健師	栄養士
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%)					
(平成29年12月1日現在)					
特殊勤務手当の名称					

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	